

こどもだより

第5号 2021.12

発行：松本市議会

松本市丸の内3番7号

TEL:0263-34-3210

FAX:0263-34-9811

E-Mail:gikai@city.matsumoto.lg.jp

過去のこどもだよりは
こちらから！



松本市の「条例」って何？
どんなものがあるの？
だれが決めるの？

松本市マスコットキャラクター
「アルプちゃん」▶



? 条例ってなんだろう？

日本で暮らす人が守る決まりのことを「法律」というように、松本市や長野県など、それぞれの都道府県、市町村に暮らす人が守る決まりを「条例」といいます。

松本市の条例の一部を紹介します。

松本市子どもの権利に関する条例

「すべての子どもにやさしいまち」をめざして、子どもの権利を守るための条例

松本市税条例

松本市に納める税金について決めた条例

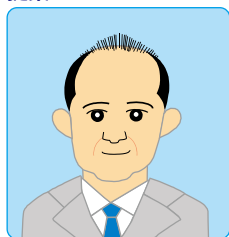
松本市ポイ捨て防止等及び環境美化に関する条例

市民が清潔なまちで気持ちよく暮らせるよう、ごみのポイ捨てなどを禁止した条例

? 条例って、どんなふうに決めるの？

市長または議会が、条例案を議会に提出し、議会が審査して、決定（議決）します。

提案



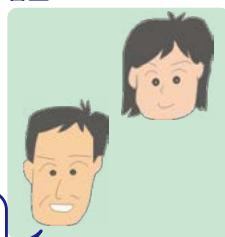
市長または議会

子どもの権利を守る
条例を作りたいと
思います。



子どもたちを
支援する内容に
なっているかな

審査



議会（委員会）

子どもが大切に
される社会を作る
必要があるため、
賛成です。

報告

議決



議会（本会議）

賛成

議会が賛成すると、
条例が認められます。



前に紹介した、「予算」の決め方と同じだね。

議会が条例を提案することもあるよ。

紙面右上の二次元コードから、こどもだより第2号を見てみよう！



私たちの暮らしにどんな関係があるの？

じょう れい

条例は、みんなの身近なことについても関係しています。

たとえば、表面で紹介した、「松本市子どもの権利に関する条例」をもとに、さまざまな取り組みが行われています。

松本市子どもの権利に関する条例

まつもと子ども未来委員会

市政や地域の課題を学び、松本のまちづくりを子どもたちがみずから考える活動です。小学校5年生から高校3年生までが対象です。



子どもの居場所づくり

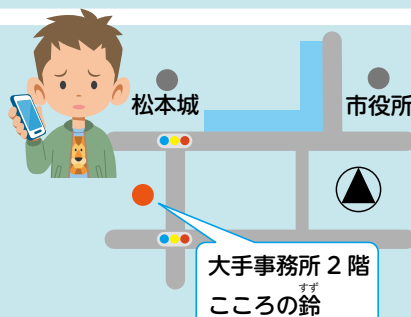
松本市では、色々な方法で子どもの居場所づくりに取り組んでいて、そのうちの 하나가、「こども食堂」の運営の支援です。「こども食堂」とは、みんなが集まっておいしいご飯を食べたり、宿題をしたり、地域の方々とのふれあいができる場所です。



令和2年度には、市内で、延べ3,000人以上の子どもが参加しています。

子どもの権利相談室 こころの鈴

松本市子どもの権利に関する条例に基づいて設置された、みんなのための相談室です。専門の相談員が、やさしく相談に乗ってくれます。もちろん、秘密は守ります。



ここでは、悩み事があるときの相談窓口を紹介するよ。
1人で悩まないで、相談してみよう。

子どもの権利相談室 こころの鈴



相談日時 月～木・土曜日 午後1:00～午後6:00
金曜日 午後1:00～午後8:00

電話 0120-200-195 (無料)

メール kodomo-s@city.matsumoto.lg.jp

LINE 相談窓口 ひとりで悩まないで @長野



相談日時 水曜日 午後6:00～午後9:00

相談方法 左の二次元コードで「友だち登録」をして相談してください。
※利用にはLINEアプリへの登録が必要です。